

広報 No. 1,476

まりのゆう

祝 全国制覇 桐生第一高等学校 挑め、積極的精神で！ 闘魂 勝利へ 翔け！ とるぞ 勝利に輝く 栄冠！



いざ、甲子園へ

3 月号
平成 28 年 (2016 年)

桐生第一高等学校硬式野球部 センバツ出場

3月20日(祝)から甲子園球場で行われる選抜高等学校野球大会へ出場します。チームの持ち味は、機動力を生かした攻撃力と主将で捕手の高田選手を中心とした堅実な守備力です。「球都桐生」の代表として、はつらつとしたプレーを期待しています。



2月14日(日)、第62回桐生市堀マラソン大会が開催されました。当日は、新川公園で開会式を行った後、ハーフマラソンの走者がコロンバス通りの新川公園脇からスタートし、最後のファミリーの走者まで大勢のランナーが本町通りを駆け抜けました。沿道は、多くの皆さんの応援で盛り上がりました。

第62回桐生市堀マラソン大会



- P 3 ・ 4月から介護予防・日常生活総合支援事業がスタートします
- P 4 ・ 桐生・みどり新市建設研究会研究成果がまとまりました
- P 6 ・ 特集「自主防災」
- P 8 ・ 片田教授の防災コラム③
- P 15 情報ひろば
 - ・ 人口と世帯など
- P 20 子育てナビゲーション
 - ・ 乳・幼児健康診査など
- P 22 けんこう情報
 - ・ 休日当番医など
- P 23 ・ 引っ越しときは、手続きをお忘れなく
- P 24 ・ 桐生新町町立て祭 425年

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要です。

市役所・支所の業務時間

(土、日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで

日曜窓口

(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

■市役所

期日＝3月6日・27日、4月3日

※3月27日は、臨時受付(市役所のみ)となります。

時間＝午前9時～午後4時

■新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝3月6日、4月3日

時間＝午前9時～午後4時

※3月6日と4月3日は、マイナンバーカード(個人番号カード)を指定場所で午後3時30分まで交付します。3月20日は、祝日のため日曜窓口はお休みになりますので、御注意ください。

市政に対する御意見をお寄せください

市役所1階及び両支所の投書箱、郵送、ファクシミリ(43-1001)又は市ホームページからお寄せいただけます。

問い合わせ＝情報政策課(☎内線505)

足利市の和泉市長さんをお誘いし、銀座のぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)で、合同トップセールス「サロンド・G」を開催しました。両市には、着物文化や食文化など多くの共通点があり、平成27年度の国が選定した「日本遺産」の構成資産もあることから、県境を越えた観光PRとして初めて実施しました。参加した新

こんにちは！
市長です



聞社や旅行社からは、私たちが発表した「日本遺産のまち足利市と桐生市を巡る周遊観光プラン」を「是非、パンフレットに！」などといった声もあり、大変好評でした。現在、国の総合戦略を踏まえた「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中ですが、今回のように他地域と連携し地域情報を発信することにより、本市の特性がより輝くとともに人やモノの交流が活発になり、持続可能なまちづくりにつながると思っています。今後も、地域間の連携を推進し活気あるまちづくりに取り組んでいきます。

4月から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

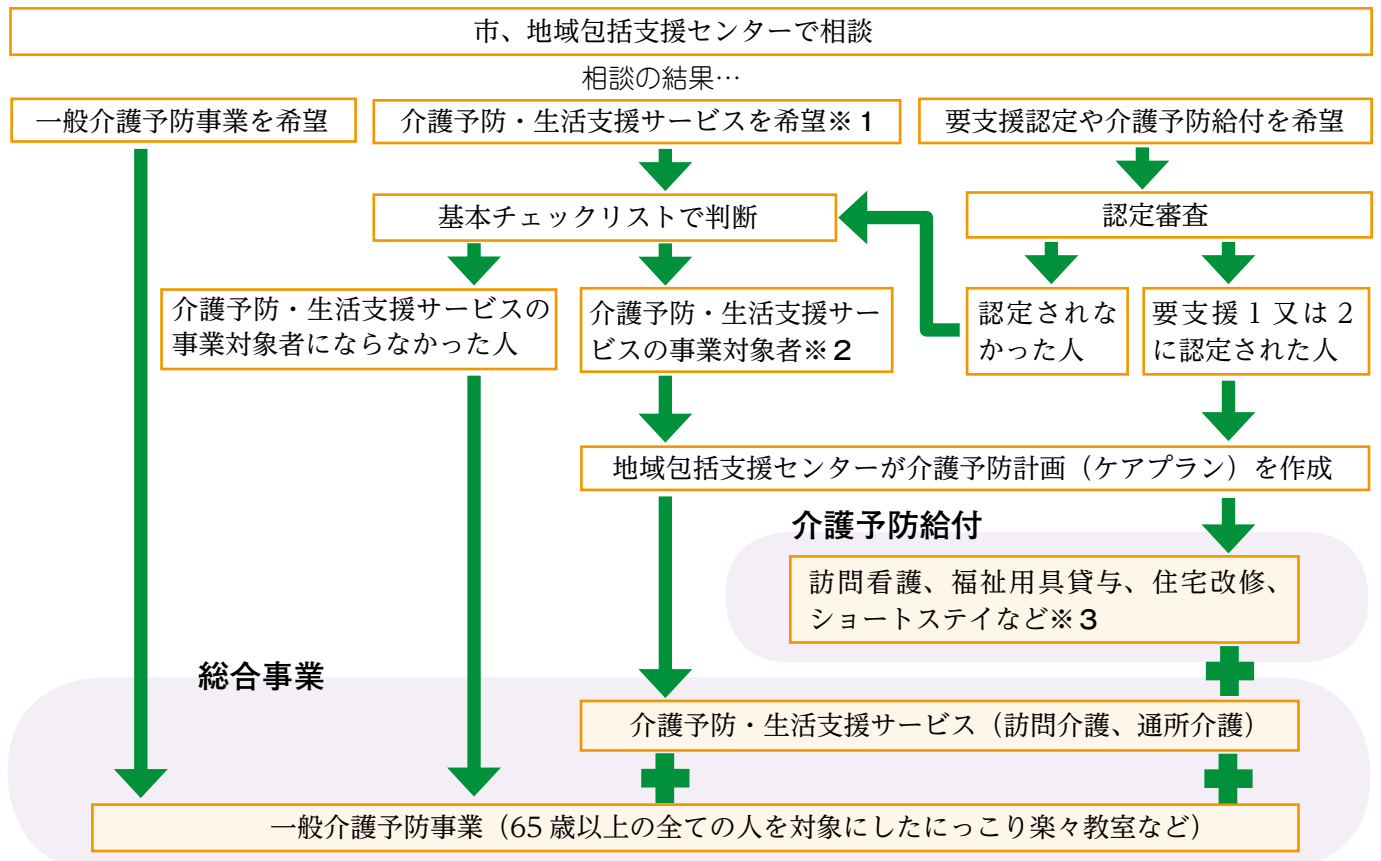
市では、4月から、65歳以上の全ての人を対象とした「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を始めます。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、生活を続けられるように介護予防や生活支援のためのサービスを提供します。サービスを利用するまでの流れや、サービスの内容は、下の図のとおりです。

これまでは、要支援1又は2の認定を受けた人が利用していた訪問介護と通所介護が、この事業に移行します。これにより、訪問介護と通所介護を利用するに

は、要支援1又は2の認定を受けるほか、基本チェックリストで「事業対象者」に認定されることでも利用できるようになります。このため、要支援認定に必要だった主治医の意見書や介護認定の審査会の手続きが、必ずしも必要ではなくなり、迅速にサービスを利用できるようになります。なお、要介護1から5までの人は、今までどおりのサービス利用となります。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線587）へ。

サービスを利用するまでの流れとサービス内容



※1 = 介護予防・生活支援サービスには、訪問介護（ホームヘルパーが訪問し、調理や洗濯、掃除などを利用者と一緒にやるサービス）や通所介護（通所介護施設での機能訓練）があります。

なお、要支援1・2の人で、訪問介護と通所介護（どちらか又は両方のみ）の利用者は、要介護（要支援）認定を省略して、基本チェックリストを実施し介護予防・生活支援サービスを利用することができます。

※2 = 介護予防・生活支援サービスの事業対象者とは、

基本チェックリストの結果から、心身の状況、その置かれている環境、その他の状況から要介護（要支援）状態となることを予防するための援助を行う必要がある人のことをいいます。

※3 = 介護予防給付の訪問介護と通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具貸与、住宅改修、ショートステイなど）の利用者は、今までどおり介護保険の要介護（要支援）認定を受けてのサービス利用となります。総合事業と組み合わせて利用することもできます。



桐生・みどり新市建設研究会 研究成果がまとまりました

平成26年12月19日に設置された「桐生・みどり新市建設研究会」では、約1年間にわたり、両市の合併に必要な様々な調整事項の調査及び研究を進め、その研究成果を今年1月25日に両市長へ報告しました。

報告書では「合併を判断するための新市のイメージ」と「合併協議に必要な項目」の大きく2つに分けて研究成果をとりまとめ、その研究成果をどのように捉え、どう評価するのかなど、研究成果から得られた新市のあり方などについて考察しています。

なお、報告書の概要については、表1、表2、表3のとおりです。

問い合わせは、広域調整室 広域調整係（☎内線386）へ。

この報告書は、市役所2階の広域調整室、新里支所黒保根支所、各公民館、両図書館で閲覧できるほか、市ホームページでも公表しています。

表1＝合併を判断するための新市のイメージの研究成果

研究項目	研究成果の概要
両市の行政サービスの水準 (ワーキンググループ1)	市民生活に直結し、市民の関心が高い行政サービスのうち、両市の行政サービスに差があり調整を図る必要があるものについて、両市が一つになった場合を想定し、サービス水準の高い方に合わせた場合に年間約6億9,000万円の追加財源が必要との試算結果を得ました。
両市の共通する課題、 地域の抱える課題の解決 (ワーキンググループ2)	両市が共通して直面している課題や両市それぞれが抱えている懸案事項などを抽出し、両市でその解決策と財政面における影響を研究した結果、両市で課題解決に向けた一定の方向性を導き出したことに加え、課題解決策を実行するためには約80%の項目で財源が必要との結果を得ました。
都市経営、行政運営から 見た将来像 (ワーキンググループ3)	合併後10年間の財政シミュレーションを検討した結果、10年間で約75億円の人件費削減が見込まれる一方で、現在の行政サービスを高い水準で維持・向上させるためには、財政調整基金からの繰り入れが必要になるとの推計結果を得ました。
両市を一体的に考えた 都市デザイン (ワーキンググループ4)	両市が一つになった場合を想定し、総合的な地域づくりを検討する上で根幹となる事項について、次のとおり一定の方針をとりまとめました。 ①都市整備方針＝合併後、急激な変更はせず、時期に応じた段階的な土地利用規制を導入します。 ②教育施設(学校)＝市境における学校区については、共通学区の設置など地域の要望を踏まえた対策を検討します。また、小規模校の教育については、小・中学校の兼務教員による乗り入れ授業など小・中連携を一層推進するとともに、小・中学校が一体となって指導できる体制の構築など一貫教育校の検討を行います。 ③スポーツ施設＝相生町にある運動公園、みどり市大間々町にある大間々グラウンドを中心に両市の拠点スポーツエリアとして整備することを検討します。
連携中枢都市圏制度※に 対応した地域のあり方 (ワーキンググループ5)	桐生厚生総合病院の周産期医療の分野など、広域圏単位で見た場合でも大きな強みである部分を一層充実させていくと同時に、安心して子育てできる環境整備にも努めることで、将来にわたり輝きを放つ地域であり続けられると考えます。

※連携中枢都市圏制度とは、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する制度です。

市民説明会を 開催します

3月10日(木)午後7時から

桐生・みどり新市建設研究会の研究成果報告書の内容について、市民の皆さんに分かりやすくお伝えするため、桐生市長が出席して、市民説明会を開催します。

期日 3月10日(木)

時間 午後7時から1時間30分
程度
の予定(午後6時30分
開場)

場所 市民文化会館シルクホール

事前の申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

市民の皆さんに
分かりやすく

お伝えするための
資料を作成しています

報告書の一部には、例えば、「新市」となることにより「厳しい行財政運営を迫られる」というような誤解を生じる可能性のある表現などが含まれています。しかし、そうした点については、市民説明会の開催時までに補足説明資料を準備するなどして、「正確な内容を分かりやすくお伝えする」ための措置を講ずる予定です。

表2 = 合併協議に必要な項目の研究成果

協議項目	研究成果の概要	
合併の方式	新設合併	
新市の名称	公募など(現在の両市名も可とした公募又はアンケートの実施)	新市名は公募とし、地域自治区として桐生区・みどり区を設定(現在の両市名は不可とした新しい名称を公募)
事務所の位置	J R岩宿駅周辺 <主な選定理由> ・将来的に人口増加が見込まれる地域 ・J R岩宿駅や国道50号などとの良好なアクセス性	広沢町二丁目地内 <主な選定理由> ・既存ビルの活用による建設経費の大幅な縮減 ・新桐生駅との良好なアクセス性
議会議員の定数、任期	定数 = 34 人の範囲内 任期(在任特例期間) = 合併後2年の範囲内	
主な市税の税率について	個人市民税	税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。
	法人市民税	均等割の税率に差が生じているため、合併時までに調整します。 ※必要に応じて不均一課税(激変緩和措置)の適用を検討します。
	固定資産税	税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。 ※農地に係る固定資産税の取り扱い(税額の算出方法など)は、現行のまま変わりません。
	都市計画税	現行のまま新市に引き継ぎます。 ※都市計画税の課税対象区域は、現行のまま変わりません。 ※新市において土地利用規制の見直しが行われた場合は、都市計画税の取り扱いについても必要な調整を行うものとします。
	軽自動車税	税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。
国民健康保険税の税率について	税率に差が生じているため、合併時までに調整します。 ※必要に応じて不均一課税(激変緩和措置)の適用を検討します。	
介護保険料について	保険料に差が生じているため、合併後に策定する最初の介護保険事業計画から統一保険料とします。	
上水道事業の取り扱い	平成28年4月から、みどり市は群馬東部水道企業団へ移行するため、合併後も当面は企業団と新市の各々で水道事業を運営し、双方の事業が安定的に運営される中で、新市の事業形態について検討していきます。	
競艇事業の取り扱い	現在の競艇事業の運営状況などから、現行のまま新市に引き継ぎます。	

表3 = 総括(研究成果の考察)

協議項目	研究成果の概要
行財政運営	新市における10年間の財政シミュレーションを検討したところ、合併による事業・組織の効率化に伴う人件費の削減が見込まれますが、両市の抱える課題の解決、新庁舎の建設など多くの財源が必要であることも加味すると、財政面で大きな負担を伴う可能性が高く、今後は、事業の優先度など十分考慮しながら市民の利便性を確保しつつ、慎重な財政運営を進める必要があります。
まちづくり	まちづくりの方向性については、合併後の急激な変更を避けた段階的な土地利用規制の導入を図りながら、都市・地域拠点間の連携を強化する交通軸を整備することなどにより、市民が安心して生活でき、地域の活力を維持できるまちづくりを進めます。両市が合併した場合でも17万人規模の都市であります。桐生・みどり地域には、先人が築き上げてきた歴史や文化、教育などの特徴があり、特に、桐生厚生総合病院の周産期医療の分野は、広域圏単位であっても大きな強みといえることから、教育環境の整備や子育て支援などと併せることで、子供を安心して生み育てられる地域となることができ、将来にわたり輝きを放つ地域であり続けられるものと考えます。
まとめ	人口減少問題をはじめとした山積する課題の解決を図るためには、一自治体における対策だけでは限界があり、他の自治体との連携は必要不可欠です。通勤・通学圏、医療圏及び商圏など一つの生活圏を形成している両市が、将来にわたって持続可能なまちとして発展していくためには、合併やより緊密な地域間の連携が大変重要であるという考えに至りました。

東日本大震災から5年
自分、家族を災害から守る為に、始めませんか。

自主防災



始めよう

「家族防災会議」

災害はいつ起こるか分かりません。「もしものとき」に備えて、まずは家族で防災会議を開いてみませんか。年一回「家族防災会議」の日を決めて家族全員が災害から身を守るためにはどうしたら良いか話し合ってみましょう。

その際、災害が地震なのか大雨なのか、発生時間は昼なのか夜なのか、その状況を具

体的に想定して考えると、より深い話し合いができるでしょう。また、その日は部屋の電気を消して懐中電灯のみで過ごし、備蓄食糧を実際に食べてみるのも良いでしょう。普段からの準備が、いざというときの力になります。

① 家族一人一人の役割分担を決める

・日頃の防災の役割と、災害が起きたときの役割を決めておきましょう。

・高齢者や子供、病人がいる場合は、誰が保護を担当するかなども話し合っておきましょう。

- 火元を確認する人
- ブレーカーを切る人
- 出口を確認する人
- 非常用持出品の管理・持ち出しをする人

② 家屋の安全確認

・家の内外に危険箇所はないか確認しましょう。修理や補強が必要な場合は早急に対応しましょう。

- ・安全な避難経路を確保しておきましょう。
- 家具の転倒・落下防止対策（家具固定）
- 窓・食器棚などのガラス飛散防止対策
- ブロック塀の点検
- ベランダからの落下物防止対策

③ 非常用持出品や備蓄品のチェックと入れ替え・補充

・家族構成を考えながら必要な品がそろっているか確認し合いましょう。

- ・備蓄食料・水などは3日分程度を目安として、定期的にし新しいものと取り替えましょう。
- 必要な品の確認

- 食料・飲料の賞味期限確認
- 持出用にコンパクトに整理
- 保管場所の確認

④ 避難場所・避難経路の確認

・地域によっては、地震や洪水、土砂災害など、災害の種類によって避難場所が異なることがあります。

- ・事前に避難場所となる公民館など公共施設のほか、ご自宅から近くでより安全な場所や、地域で定める避難場所を確認しておきましょう。
- ・避難経路の危険箇所についても話し合い、みんなで下見しておきましょう。
- ・避難の際は早目の避難を心掛けましょう。
- 避難場所の確認
- 避難経路の確認

⑤ 災害時の集場所や連絡方法・安否確認の方法を確認

・災害時、家族が離れている時や離れ離れになった時の集合場所や連絡方法を決めておきましょう。

- ・また、安否を確認するためのルールも家族で決めておきましょう。
- 避難するときは自宅に避難先の張り紙をするなど、メモを残す

□ 遠方に住む親戚や知人宅を連絡先に決めておき、緊急時はそこへ連絡し、安否情報などの集約・確認を行う

□ 災害用伝言ダイヤルについて確認（災害時に電話がつながらりにくいとき「1711」をダイヤルして伝言を録音し、家族などが伝言を再生できるサービスを利用する。）

□ 災害用伝言板について確認（携帯電話サービス会社の「災害用伝言板」に安否情報を登録し、携帯電話やパソコンなどから確認する。）

● 今すぐできる災害への備え、防災チェックシートの活用

家庭や地域において災害に対する日頃からの心構えの意識付け、安全対策への理解を深めていただくために、家庭用の防災チェックシートを作成しました。「家族防災会議」を行う際も是非、御活用ください。

防災チェックシートは市ホームページ、市役所3階の安全安心課及び新里・黒保根支所に有ります。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）へ。

緊急情報を自動的に受信します 緊急告知FMラジオ (防災ラジオ)



災害時の情報伝達手段の一つとして、「緊急告知FMラジオ」(防災ラジオ)を1台1000円でお配りしています。

このラジオは、電源が入っていない状態でも、緊急情報の信号を受信して、自動的に最大音量で流します。

配布場所は、市役所3階の安全安心課、新里・黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館の9か所です。

自宅でFM桐生(77.7メガヘルツ)を受信できるかどうかを確認するための、防災ラジオ試験機とT字型室内アンテナを設置します。

アンテナの貸し出しもありません。

なお、この防災ラジオはFM桐生局のみを受信します。毎月1回、第4金曜日に試験放送を実施しています。

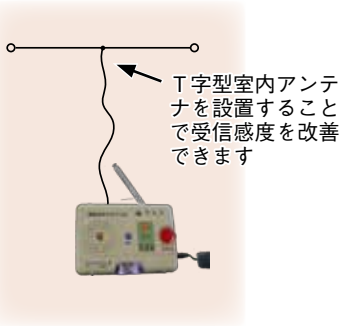
問い合わせは、安全安心課 防災係(☎内線462)へ。

■FM桐生ユーザーサポートデスク(☎207557)

4月からFM桐生ユーザーサポートデスクの受付時間が変わります。

FM桐生の電波や外部アンテナについてなど、技術的なお問い合わせに御利用ください。

受付時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時(土、日、祝日を除く)



写真展示

「3.11 大震災の記憶～東日本大震災から5年 あの日を忘れない～」



震災当時の被災地の様子

間もなく、東日本大震災から5年を迎えます。そこで、被災者、被災地への思いを忘れないため、「3・11 大震災の記憶～東日本大震災から5年、あの日を忘れない～」と題した写真展示を行います。

現在、桐生市では岩手県宮古市、陸前高田市、宮城県石巻市、福島県南相馬市に計7人の職員を派遣し、復旧復興支援を行っています。

今回、石巻市職員と桐生市からの派遣職員が撮影した被災直後の石巻市内の様子や復興へ向かっている現在の石巻市の様子を展示します。是非、御覧ください。

期間 3月11日(金)～18日(金) ※土・日曜日を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所玄関ロビー

問い合わせ 安全安心課(☎内線415)



小倉甚主任技師
石巻市建設部建築指導課
確認・開発グループへ派遣

被災地で働く桐生市職員
被災地は、今

宮城県石巻市は、地震と津波により沿岸地域の公共施設や港湾施設が壊滅的な被害を受けました。被災から5年を迎えようとしている現在、生活の拠点となる住居を高台へと移転させる事業や土地区画整理事業が完成し始め、災害公営住宅や宅地の供給が開始されています。甚大な被害を受けてきた石巻市場も、昨年9月に完全再開し、初競りでは競り人や買受人の威勢の良い声が場内に響きました。

今後、地域及び水産業の復興が更に加速することが期待されます。石巻市はまだまだ復興途上の所もありますが、着実に復興の道を歩んでいます。

大規模災害に備えた 消防部隊運用訓練を公開します



群馬県防災ヘリコプター



病院に搬送する訓練

消防本部では、東日本大震災から5年目の節目となる3月11日（金）に、市内での大規模災害を想定した公開訓練を実施します。

倒壊した建物や廃車を利用した交通救助訓練、遠距離送水訓練、群馬県防災ヘリコプターとの連携による高層建物からの救助救出訓練を行います。是非、御見学ください。

期日＝3月11日（金）
時間＝午後2時～3時30分
場所＝旧昭和小学校校庭
問い合わせ＝消防本部警防課（☎47-1704）

防災講演

「激しさを増す災害に向かい合う～これからの桐生の防災を考える～」

日本の防災教育の第一人者であり、下のコラムを担当された、桐生市防災アドバイザーの群馬大学大学院理工学府片田敏孝教授による講演です。

近年の災害の傾向や地域防災の在り方について学びます。

期日＝3月9日（水）
時間＝午後6時30分～8時
場所＝市民文化会館小ホール
問い合わせ＝安全安心課（☎内線415）

東日本大震災から5年。こんなこと
があり得るのかと誰もが自然の猛威に
怯えたのは、ついこの前のことのよう
に思えます。

桐生市でも大きな揺れを感じたこと
もあって、震災直後には水や食料の準
備など、災害に備えることの必要性を
痛感されたことと思います。

しかし5年の月日が流れ、あ
の時の思いは少しずつ薄らぎ、
いつしか備えも不十分な状況
になっていくのではないで
しょうか。

たった5年の月日でも災害
の教訓を伝えることは難しい
と実感します。しかし、最近
の地震や火山活動の活発化、
地球温暖化に伴う気象災害の
激甚化を目の当たりにすると、
それであっても災害教訓は今
にそして将来に活かさねばな
らないと思います。災害教訓
を後世に伝え、災害に強い地
域を創り上げるためにはどう
したら良いのでしょうか。今、
東北の被災地では、語り継ぐ
ことの重要性が言われています。
しかし、長年防災の現場を見てい
ると語り継ぐことの限界も感じていま
す。

東日本大震災から5年という月日は、
ついこの前のことと思うのは大人だけ
であり、大人はその教訓を希薄化させ
たとしても心に留めています。しかし、

桐生市防災アドバイザー
片田教授の防災コラム③



東日本大震災から5年

小学校1年生は当時2歳であって、恐
らく記憶にはないでしょう。これから
生まれ来る世代には、実体験のない昔
話になってしまおうのでしょうか。

戦後生まれの私には、戦争体験を
語ってくれた母の言葉に現実感を感じ
ることはできませんでした。経験を伴
わない話は、どうやっても現
実感を持って伝えることは難
しいと思います。時間の経過
はこうして社会全体の災害の
記憶や教訓を急速に希薄化さ
せるのです。

真に教訓を伝えるにはどう
したら良いのか。私の答えは
教訓は語り継ぐのではなく、
実行すること、実行し続ける
ことです。それを見ながら育
つ次世代は、それが当たり前
の育みの環境となって、言わ
ずもがなの習慣として体得す
ることになるからです。

東日本大震災から5年。あ
の時の思いを、備えの継続に
活かすことは、子孫の世代の
安全を育むことでもあるので
す。

片田敏孝氏 群馬大学広域首都圏
防災研究センター長。群馬大学大
学院理工学府教授。専門は災害社
会工学。平成26年4月から桐生市
の防災アドバイザー。



吾妻公園

チューリップまつり

4月2日(土)～17日(日)

赤、白、黄色など、10種類のチューリップ約1万株をお楽しみください。

●写生大会 作品を募集します

対象＝市内に居住又は市内の幼稚園・保育園に通園、小学校に通学する小学生以下のお子さん

開催期間＝チューリップまつり期間中

画題＝吾妻公園の風景

画材＝自由(クレヨン、水彩絵の具など)

画用紙＝四つ切り

応募方法＝画用紙の裏側に①学校(園)名②学年、組③氏名(ふりがな)④年齢(未就学児は住所と電話番号)を記入し、4月17日(日)午後5時までに吾妻公園管理事務所へ提出してください。

応募は1人1点までです。入賞者には賞状と賞品、応募者には参加賞を進呈します。また、5月7日(土)から22日(日)までの間、全応募作品を温室隣の吾妻公園イベント室と休憩室に展示します。

●花の苗をプレゼントします

花の苗(1人1鉢)を先着順で100人に配布します。

期日＝4月9日(土)

時間＝午前10時から(少雨開催)

場所＝吾妻公園温室前

●茶会を行います

緑友会(表千家)の皆さんが点てたお茶を振る舞います。

期日＝4月10日(日)

時間＝午前10時～午後3時(雨天開催)

場所＝悠緑菴・閑雅亭

参加料＝一席500円(中学生以下無料)

問い合わせは、吾妻公園管理事務所(☎22-8636)へ。

避難行動要支援者 個別台帳作成のための調査

市では、台風や大雨、地震などの大きな災害が起こった時に、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を災害時避難行動要支援者として事前に登録し、いざというときに地域で援助を受けられる体制作りを進めています。

- ①65歳以上の一人暮らしの人
- ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
- ③身体障害者手帳1・2級を保持している18歳以上の人
- ④療育手帳A判定の18歳以上のの人
- ⑤その他、援助を必要とする人(①から④までに準ずる人ではない)

対象は、次のいずれかに該当し、在宅する人です。

平成27年3月1日から今年2月29日までに新たに①から④までのいずれかに該当した人については、登録希望確認の封書を3月下旬に郵送します。登録を希望しない人は同封の返信を返信してください。登録を希望しない人以外には、5月以降に各地区の民生委員が訪問調査させていただきます。

また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、市役所1階の福祉課及び新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、福祉課(☎内線271)へ。



桐生・伊勢崎・太田・館林 4消防本部音楽隊合同演奏会

桐生・伊勢崎・太田・館林の消防本部音楽隊による合同演奏会を開催します。アニメソングから懐かしのメロディまで、御家族で楽しめる内容です。隊員総勢120人による迫力のある音楽をお届けします。

期日＝3月19日(土)

時間＝午後1時30分開演(午後1時開場)

場所＝市民文化会館シルクホール

※入場整理券などは発行しませんので、直接、会場にお越しください。

問い合わせは、消防本部総務課(☎471701)へ。

おりひめバスを 補完する取り組み

「予約制おりひめ」を運行します

平成27年4月1日から今年3月31日まで、市内の移動手段の確保に向けた新たな施策の検討として、広沢町岡の上と宮本町の2地区において、それぞれ実証実験を行っていますが、4月1日より、次のように変わります。

▼広沢町岡の上地区

廃止されたおりひめバスの代替交通として、タクシー車両を活用した「予約制乗合タクシー」の実証実験は、「予約制おりひめ岡の上線」として、本格運行へ移行します。

また、岡の上団地内に停留所を1か所増設します。

▼宮本町地区

おりひめバスが運行していない地域における需要量調査として、「低速電動コミュニティバスMAYU」を活用した実証実験は、「予約制おりひめ宮本線」として、予約制乗合タクシーによる有償運行の実証実験に移行します。運行経路は桐生駅北口から

宮本町の八坂神社周辺までとなり、停留所を10か所設置する予定です。

「予約制おりひめ」について

「予約制おりひめ」は、タクシー車両を活用した、おりひめバスを補完する移動手段になります。路線バスのように、運行経路上に停留所が定められ、他の利用者との乗り合いになります。

「岡の上線」「宮本線」の各路線とも、1日当たり上下線で各5便のダイヤが設定されますが、利用には30分前までに電話予約が必要で、予約のあった便のみ運行します。運賃はおりひめバスと同一です。

時刻など詳しいことは、ちらしを該当地区の世帯へ配布するほか、市ホームページに掲載します。

問い合わせは、広域調整室（☎内線387）へ。広域調整係（☎内線387）へ。

新しい景観条例が施行されます

一定の規模を超える建築物では届け出が必要になります

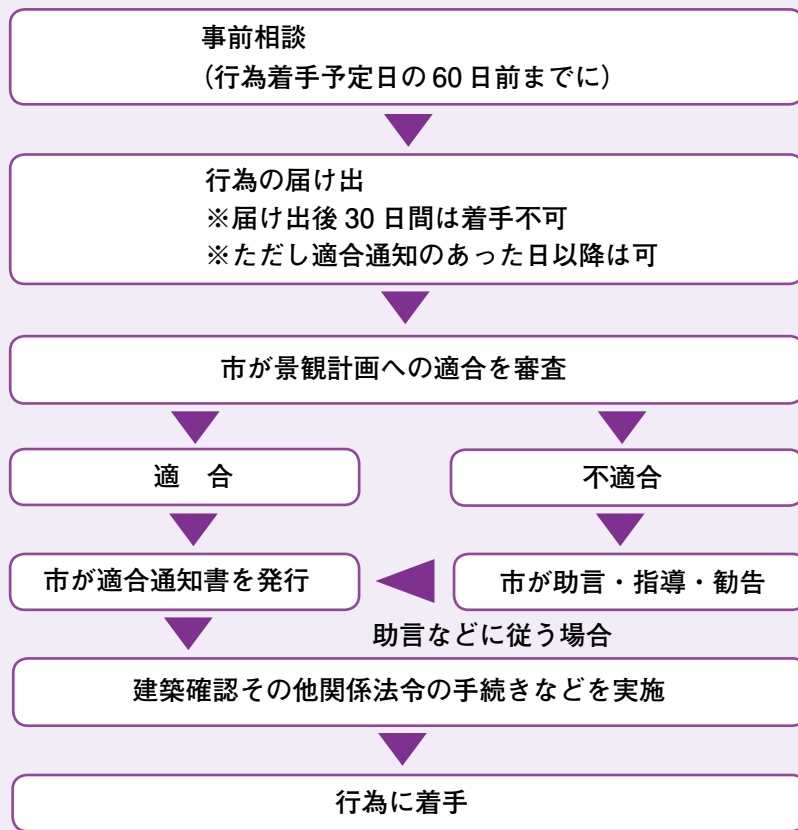


4月1日から、新しい景観条例・景観計画が施行されます。

施行日以降に着手する建築等行為については、景観計画に定める基準を守っていただくこととなります。また、一定の規模を超えるものについては、市への届け出が必要で市の審査により景観計画への適合について通知がされるまでは、景観法の規定により当該行為に着手することができなくなります。

問い合わせは、都市計画課計画係（☎内線744）へ。

届け出対象行為にかかる主な届け出手続きの流れ



土地・家屋価格等帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧

縦覧・閲覧の期間 4月1日

(金) 5月31日 (火) ※土
日、祝日を除く。

場所 市役所1階の税務課、
新里・黒保根支所

必要なもの 本人確認書類、
委任を受けた人は委任状。借
地・借家人などは賃貸借契約
書などの書類が必要です。

▼土地・家屋価格等帳簿の

縦覧ができる人

土地・家屋価格等帳簿の縦
覧は、固定資産税の納税者が、
本人の土地や家屋の評価額を
他と比較し、評価額が適正か
どうかを判断するための制度

です。

固定資産税納税者と納税者
の委任を受けた人は、土地・
家屋価格等帳簿を無料で縦覧
できます。ただし、固定資産
税の課税標準額合計が、土地
で30万円未満、家屋で20万円
未満の人は縦覧できません。

▼固定資産課税台帳の閲覧が
できる人

所有者と所有者の委任を受
けた人は固定資産課税台帳を
無料で閲覧できます。借地・
借家人などは、使用する土地
や家屋のみ、1件350円で
閲覧できます。

なお、固定資産課税台帳を
閲覧できる人は、台帳の記載
事項の証明を受けることもで
きます。

路線価図などの公開

土地の評価額算定の基礎に
なる路線価図と路線価一覽表
は、4月1日(金)から公開
します。路線価図には標準宅
地の位置と路線番号を、路線
価一覽表には路線価と下落率
を記載しています。

課税明細書の郵送

固定資産税の課税内容を確
認できるように、納税通知書に
「課税明細書」を同封して5
月中旬に郵送します。

不服の申し出

固定資産課税台帳に登録さ
れた評価額に不服がある場合
は、固定資産評価審査委員会
に審査を申し出ることができます。
申し出の期間は、4月
1日(金)以降、納税通知書
を受け取った日の翌日から3
か月以内です。

問い合わせは、税務課土地

係(☎内線230・231)

又は税務課家屋係(☎内線
232・233)へ。

申告はお済みですか

申告期限は3月15日(火)まで

係(☎内線226・228)へ。
なお、申告がお済みでない
人がいる世帯は、国民健
康保険税の計算で、所得が
一定額以下の世帯への軽減
措置が適用されないことが
あります。詳しいことは、医
療保険課保険税係(☎内線
274・275)へお問い合わせ
してください。

所得税及び復興特別所
得税、贈与税、消費税

所得税及び復興特別所得
贈与税の申告及び納税は3月
15日(火)まで、個人消費税
の申告及び納税は3月31日
(木)までです。

まだお済みでない人は、国
税庁ホームページ「確定申告
書等作成コーナー」を御利用
いただく自宅などで確定申
告書が作成できますので、便
利です。

確定申告が申告期限に遅れ
ると、申告により納付すべき
税額のほかに、無申告加算税
や延滞税が課される場合があ
りますので、御注意ください。

詳しいことは、国税庁ホ
ームページ (<http://www.nta.go.jp>) を御覧ください。

問い合わせは、桐生税務署
(自動音声案内 ☎223121)
へ。

桐生市工場アパート 入居者募集

桐生市工場アパートは、中小企業の作
業環境の改善や経営基盤の強化などを目
的とした賃貸型の工場用施設です。

場所=相生町四丁目332-1

募集区画数=1区画(30坪)

※複数の申し込みがあった場合は抽せん
となります。

費用=月額77,140円

申し込み=3月25日(金)までに、直
接産業政策課へ。

詳しいことは、市ホームページを御覧
いただくか、産業政策課工業労政係(☎
内線564)へお問い合わせください。

市・県民税の申告

市・県民税の申告は、市役
所6階会議室などで受け付け
ています。日程や会場につい
て、詳しいことは、広報きり
ゆう1月号を御覧ください。

問い合わせは、税務課市民税

下水道が新たに使える区域の 図面を御覧になれます

受益者負担金(分担金)の納入に 御協力をお願いします

下水道の整備は、多額の資金が必要となるため、国や県からの補助金や市の借入金のほか、受益者負担金で費用を賄っています。

受益者負担金とは、下水道が整備された区域内の土地を所有する皆さんから事業費の一部を負担していただくものと、新里町区域については、受益者負担金を負担していただきます。

対象となる区域は、下の表のとおりです。

期間は、4月1日(金)から15日(金)までの間(土・日曜日を除く)で、場所は、市役所2階の下水道課です。

対象者に申告用紙を送付します。

受益者負担金の対象となる人には4月中旬に受益者申告用紙を郵送します。

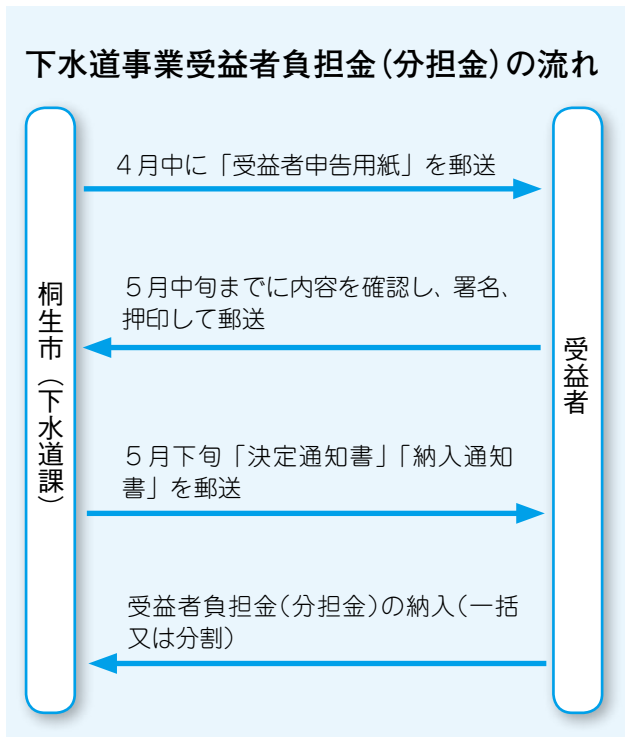
申告用紙が送られた人は、土地の地番、地目、地積などの内容を確認し、署名、押印の上、同封の返信用封筒で返送してください。

折り返し決定通知書と納入通知書をお送りします。

納入は、1年を2回に分け、受益者負担金は10回(5年間)、受益者分担金(新里町)は6回(3年間)で納入していただくことが原則ですが、一括納付もできます。

なお、初年度第1期(6月)の納期限までに一括納付される場合には、割引制度がありますので御利用ください。

問い合わせは、下水道課業務係(☎内線678)へ。



対象区域

新たに下水道が使えるようになる区域と下水道事業受益者負担金を納入していただく区域の図面を見ることができません。

下水道が使えるようになる区域

- ・ 広沢町一・二・四・五丁目
 - ・ 梅田町四丁目
 - ・ 相生町二・三・四・五丁目
 - ・ 川内町一・二・三・四丁目
 - ・ 菱町一丁目
 - ・ 新里町新川(新宮)
- (注) 上記区域の一部です。

受益者負担金(分担金)を新たに 納入していただく区域

- ・ 桜木町
 - ・ 広沢町一・二丁目
 - ・ 相生町二・三・五丁目
 - ・ 川内町一・二・三・四丁目
 - ・ 新里町新川(新宮)
- (注) 上記区域の一部です。

公共下水道事業

計画変更案の縦覧

3月4日(金)～18日(金)

公共下水道事業の計画変更案を縦覧します。

期間=3月4日(金)～18日(金)

時間=午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

変更内容=東毛流域下水道(桐生処理区)関連桐生市公共下水道事業の区域の拡大及び完成の予定年月日の変更など

縦覧場所=下水道課(市役所2階)

意見書の提出=この計画案に対して意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

問い合わせは、下水道課工務係(☎内線751)へ。

市政懇談会

子育て中のママの意見を伺います

昨年度実施しました地区別懇談会に引き続き、今年度は、テーマを絞った懇談会を開催します。

懇談会のテーマは、「子育て支援・女性活躍」で、市長の施策説明、質疑応答、市長との意見交換を行います。日頃感じていることや要望などをお聞かせください。

期日 3月14日(月)
時間 午前10時～正午
場所 ｺｺﾛﾓ (本町五丁目、東武本町ビル1階)
対象 子育て中の女性
募集人数 20人
申し込み 直接又は電話で市役所3階の企画課へ。
問い合わせは、企画課企画係(☎内線525)へ。

放課後児童クラブの支援員などを募集します

市内の全小学校において、保護者が仕事などで昼間、家庭にいない小学生を対象に遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の支援員などを(65歳未満の人)を募集します。

なお、放課後児童クラブは、市が地元の運営委員会(自治会関係者、小学校長、保護者で構成)などと委託契約を締結し、実施していますので、支援員などの雇用契約は、各クラブとの契約となります。

勤務日 月曜日から土曜日までの間で希望する日※週1・2回程度でも構いません。
勤務時間 ▼月～金曜日 午後2時から午後7時までの希望する時間帯
▼土曜日・長期休暇など 午前7時30分から午後7時までの希望する時間帯
勤務内容 児童の保育及び安全確保、学習活動の環境づくり、生活習慣を身に付ける手助けなど

桐生市総合教育会議を開催します

教育大綱の策定などについて協議します。

期日 3月14日(月)
時間 午後3時30分から
場所 特別会議室(市役所3階)
※傍聴を希望する人は、会議開始の5分前までに直接会場へお越しいただき、受け付けを行ってください。
問い合わせは、企画課企画係(☎内線524)へ。

市民課

日曜窓口を臨時に開設します

市民課窓口は、住所の異動が集中する3月下旬から4月上旬にかけて窓口が大変込み合います。このため、混雑の緩和を図るため、市民課日曜窓口を臨時に開設します。

取り扱う業務は、戸籍・住民基本台帳・印鑑に係る各種届け出受理及び諸証明発行業務、市役所に戻されたマイナンバー通知カードの受け取りやマイナンバーカード(個人番号カード)の交付です。
期日 3月27日(日)

時間 午前9時～午後4時(マイナンバーカードの交付は午後3時30分まで)
場所 市役所1階の市民課(マイナンバーカードの交付は、市役所2階の臨時窓口)※支所や公民館には開設しません。
なお、3月、4月は窓口が大変混み合いますので、時間に余裕をもって、お越しください。
問い合わせは、市民課住民係(☎内線245・246)へ。

報酬など(4月から)

▼支援員 時給950円
▼補助員(高校生・大学生など) 時給850円

午前7時30分から8時30分まで及び午後6時から7時まででは、時給に100円を加算します。

3月末までの時給は、お問い合わせください。

保険の加入

就労日数に関係なく、労災保険に加入します。また、就労時間によっては、雇用保険や社会保険にも加入することができます。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係(☎内線308)へ。

後期高齢者医療保険料 納付はお済みですか

後期高齢者医療保険料における納付の方法は、年金からの特別徴収、口座振替、納付書による納付の3種類があります。

新たに75歳に到達した人は、年金からの特別徴収が開始されるまでの間（最長1年程度）、納付書などでの納付となります。

また、特別徴収の人でも、

保険料の一部を納付書により納付する場合があります。該当する人には納付書が郵送されていますので、保険料の納め忘れがないか、もう一度確認をお願いします。

問い合わせは、医療保険課 保険税係（☎内線274・275）へ。

介護保険料 納付はお済みですか

介護保険料は原則年金からの天引き（特別徴収）で納付していただいておりますが、納付書（普通徴収）で納付いただいている人は、納期限内の納付に御協力ください。

保険料は、納期限から2年以上経過すると時効により納めることができなくなります。ただし、分納のお約束をされている人は、この限りではありません。

また、時効により納めることができなくなった保険料があると、その期間に応じて、一定期間、利用者負担割合が引き上げられます。

保険料の納付が困難な事情がある場合には、長寿支援課へ御相談ください。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線390～393）へ。

平成28年度 国民年金保険料が変更

平成28年度分（4月から平成29年3月分まで）の国民年金保険料は、月額16,260円（年額195,120円）です。平成28年度分の国民年金保険料納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に郵送されます。納期限までに保険料をお支払いください。

国民年金には、下表のとおり、一括して保険料を納めると割り引きになる前納制度があります。現金での一括納付を希望する場合は、国民年金保険料納付案内書に付いている前納納付書を使用して、5月2日（月）までにお支払いください。なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要なくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

平成28年度国民年金保険料納付額（前納の場合）

区分		口座振替	現金納付
6か月前納（4月～9月分、10月～平成29年3月分）	前納額	96,450円	96,770円
	割引額	1,110円	790円
1年前納（4月～平成29年3月分）	前納額	191,030円	191,660円
	割引額	4,090円	3,460円
2年前納（4月～平成30年3月分）	前納額	377,310円	—
	割引額	15,690円	—

市役所1階の市民課、両支所市民生活課と境野・広沢・

会社の健康保険に 加入・離脱したときは 国民健康保険の手続きを

梅田・相生・川内・菱の6公民館（公民館は70歳未満の人のみ）で受け付けます。なお、国民健康保険（国保）の加入・脱退手続きは、会社が行いませんので、御注意ください。

（カード）、本人確認書類
会社の健康保険をやめたときや扶養家族からはずれたときは、国保加入の手続きが必要です。

会社の健康保険に加入したときや扶養家族に認定されたときは、国保離脱の手続きが必要です。

手続きに必要なもの
会社健康保険に加入したときや扶養家族に認定されたときは、国保離脱の手続きが必要です。

手続きに必要なもの
会社健康保険に加入したときや扶養家族に認定されたときは、国保離脱の手続きが必要です。

手続きに必要なもの
会社健康保険に加入したときや扶養家族に認定されたときは、国保離脱の手続きが必要です。

情報ひろば

主な施設の電話番号

- 市役所（代表）
☎0277-46-1111
- 新里支所
市民生活課
☎0277-74-2212
- 黒保根支所
市民生活課
☎0277-96-2111
- 保健福祉会館
健康づくり課
☎0277-47-1152
- 新里町保健文化センター
☎0277-74-5550
- 黒保根町保健センター
☎0277-96-2266
- 図書館
☎0277-47-4341
- 新里図書館
☎0277-74-8080
- 消防本部（代表）
☎0277-47-1700

人口と世帯

- （1月31日現在）
- 人口 116,800人(-134人)
男 56,244人 (-68人)
女 60,556人 (-66人)
世帯49,865世帯(-10世帯)
（ ）内は前月比

お知らせ

桐生市暮らしの便利ガイドを発行します



毎日の生活に役立つ情報や行政情報、観光情報、地図情報などを掲載した桐生市暮らしの便利ガイドを株式会社ゼンリンとの官民協働事業により発行します。

3月15日(火)までに日本郵政グループの株式会社JPMメディアダイレクトを通じて、配布しますので、是非、御活用ください。

問い合わせ〓情報政策課(☎内線505)

傍聴できます 教育委員会定例会

期日〓3月14日(月)
時間〓午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所〓特別会議室(市役所3階)
募集人数〓5人(先着順)

問い合わせ〓教育委員会総務課(☎内線643)

認知症家族交流会

期日〓3月18日(金)
時間〓午後2時〜3時30分

場所〓地域包括支援センター山育会(東久方町二丁目)

対象〓認知症の人を介護している家族、近隣援助者など

申し込み〓電話で地域包括支援センター山育会(☎466066)へ。

福祉シヨップ

問い合わせ〓福祉課(☎内線)

398)

▼市役所玄関ロビー
期日〓3月10日(木)・24日(木)

時間〓午前11時〜午後2時

▼新里総合センター1階
期日〓4月7日(木)

時間〓午前11時〜午後2時

マイナンバー通知カード 券面記載事項の変更

マイナンバー通知カードをお持ちの人で、住所の異動や戸籍の届出などにより住所や氏名が変わった場合、マイナンバー通知カードの追記欄に変更内容を追記しますので、届け出の際にはカードをお持ちください。届け出済みで、追記が済みでない人も変更内容を追記しますので通知カードをお持ちください。

手続き場所〓市民課(市役所1階)、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

問い合わせ〓市民課(☎内線245)

春の青少年健全育成運動

春の青少年健全育成運動の期間は、3月15日(火)から4月30日(土)までです。今年の推進目標は「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう」です。

「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための心構えをまとめた標語です。

問い合わせ〓青少年課(☎472184)

体育施設年間利用券販売

利用券の有効期間は4月1日から平成29年3月31日までです。

販売期日〓4月1日(金)から使用時間〓専用使用がある場合を除く各施設の使用時間

費用〓陸上競技場・弓道場

高齢者支援家庭ごみ戸別収集について

一人暮らし高齢者で、ごみステーションまでごみを出すことが困難で、身近に協力を得られない人を対象とした戸別収集を実施しています。

市職員が週1回声掛けを行い、安否確認をしながらごみの戸別収集をします。

対象〓市内に住所を有し、要支援・要介護認定を受けている一人暮らしの高齢者など

申し込み〓申請書を直接、清掃センター(☎741014)へ。申請用紙は、清掃センター、市ホームページに有ります。

相撲場はそれぞれ2520円(高校生1220円)▼庭球コート(相生・相川・元宿)は3770円(高校生1220円)

販売場所〓市民体育館

問い合わせ〓市民体育館(☎545705)

補装具判定・相談

期日 4月13日(水)

時間 午前10時〜正午

場所 総合福祉センター

対象 身体障害者手帳(肢体)を持って居る人

申し込み 3月25日(金)までに福祉課(☎内線266)へ。

山林火災に御注意を

春は空気が乾燥して山林火災が発生しやすい季節です。ほとんどの山林火災は人が原因で発生しています。たき火やたばこなどの火の始末に注意をお願いします。

問い合わせ 林業振興課(☎内線568)

太田市環境影響評価書の縦覧

太田市土地開発公社では現在、太田市吉沢・原宿地区での産業団地開発を計画しています。

県環境影響評価条例に基づ

児童虐待通告・相談 ☎189(いち・はや・く)

児童相談所全国共通ダイヤルが3桁で、お近くの児童相談所につながります。

24時間体制で専門家が対応します。

き、事業が周辺環境に与える影響の調査結果などをまとめた図書(評価書)の縦覧を行います。

期間 3月16日(水)〜4月15日(金) ※土、日、祝日を除く

場所 環境課(市役所2階)のほか太田市土地開発公社(太田市大原町)など市外5か所
問い合わせ 太田市土地開発公社用地管理課(☎782842)

登録型本人通知制度

この制度は、事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを、本人の代理人や第三者に交付したことを通知する制度です。

制度を利用することで委任状の偽造など不正請求の防止や事実関係を確認できます。

期間 登録の日から3年間
申請場所 市民課(市役所1階)

通知内容 証明書の交付年月日、種類、通数、交付請求者の種別(代理人又は第三者)

対象 市内に住民票又は本籍のある人(除かれた人も含む)
持参する物 本人確認できる物(運転免許証、顔写真付き住基カード、マイナンバーカード、パスポートなど) ※請求によっては、通知の対象とならない場合もあります。

問い合わせ 市民課(☎内線246)

梅田清流広場が使用できなくなります

(仮称)梅田浄水場の建設工

事が始まるため、3月31日まで梅田清流広場は閉鎖となります。4月1日からは使用できません。

長い間、御利用いただきありがとうございました。

問い合わせ 市民生活課(☎内線383)

募集

市立保育園などの臨時保育士を募集

雇用 4月から契約は6か月ごとの更新

勤務時間 午前7時30分から午後6時30分までの間で、7時間45分(シフトにより早番・遅番有り)

勤務場所 相生・広沢南部・みつばり・黒保根保育園、桐生市子育て支援センター

必要資格 保育士資格

業務内容 担任保育士の補助的な業務(園児の生活支援・遊び・見守り・行事の取り組みなど)

休暇 ローターションにより平日を含む週2日間

賃金 1時間1000円
通勤手当 通勤距離2キロメートル以上で1日1000円
申し込み 3月18日(金)までに、履歴書と保育士証の写し

御寄付ありがとうございました



寄付金 (敬称略)

平成27年12月4日〜12月25日 受け入れ

- ▼桐生グラウンド・ゴルフ協会 / 5万円 ▼桐生大学学生会 / 30万円 ▼境野中通り上組ボランティアグループ / 2万円
- ▼(株)ミツバ新里工場 / 49万9510円 ▼(株)ミツバ / 74万8600円 ▼桐生カントリークラブ / 2万9000円 ▼立正佼成会桐生教会 / 32万4880円

ふるさと桐生応援寄付金

平成27年12月2日〜12月30日 受け入れ

- ▼匿名 / 5万円 ▼匿名 / 2万円 ▼匿名 / 10万円 ▼匿名 / 2万円 ▼匿名 / 2万円 ▼匿名 / 2万円 ▼原田幸治 / 5万円 ▼

を直接子育て支援課(市役所1階)へ。後日、面接を市役所で行います。
問い合わせ 子育て支援課(☎内線269)

物品 (敬称略)

平成27年12月9日〜1月26日 受け入れ

- ▼桐生天満宮骨董市 / 車いす5台 ▼匿名 / 車いす2台 ▼桐生南口ターリークラブ / 洗浄温水便座5台

**市民文化会館友の会
平成28年度会員募集**

チケットの割り引きや先行予約、会員招待事業の実施、レストランの割り引きなどの特典があります。

受付開始 3月11日(金)

費用 個人2000円、ペア3000円(年額)

有効期限 平成29年3月31日(金)まで

申し込み 年会費を用意し、市民文化会館(☎401500)1階情報コーナーへ。

**地域福祉計画推進
委員会市民委員を募集**

「桐生市地域福祉計画推進委員会」の委員任期が3月31

日をもって満了となるため、次期の市民委員2人を募集します。報酬はありません。なお、市と社会福祉協議会が連携し、一体的に地域福祉を推進していく視点から、委員は桐生市社会福祉協議会が設置する「地域福祉活動計画推進委員会」の委員も兼務します。

募集人数 2人

任期 4月1日～平成30年3月31日

対象 市内に居住する20歳以上の人で、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の日中に開催する会議に参加できる人

申し込み 所定の応募用紙に「地域のために私ができること」を題とする小論文と必要事項を記入の上、3月22日



みどり市通信

**岩宿の里 カタクリさくらまつり
3月26日(土)～4月3日(日)**

笠懸町の稲荷山北斜面に、紫紅色の花を咲かせるカタクリの群生地は、関東でも有数の規模を誇ります。



また、隣接する鹿の川沼の桜並木は、開花に合わせてライトアップされ夜桜も楽しめます。各種展示や土・日曜日を中心にイベントも行われますので、是非お越しください。

問い合わせ=みどり市観光課(☎76-1270)

このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。

(火)まで(必着)に、直接又は郵送で福祉課(市役所1階、〒376-8501桐生市役所)へ。フアクシミリ(452940)でも受け付けます。応募用紙は、福祉課、新里・黒保根支所及び市ホームページに有ります。

選考 応募が2人を超えた場合は選考となり、選考結果は、郵送します。

問い合わせ 福祉課(☎内線285)

講座・講演

センちゃんの天文講座

期日 3月12日(土)

時間 午後3時～3時40分

場所 中央公民館プラネタリウム室と天体観測室

募集人数 30人(先着順)

申し込み 3月8日(火)から

電話又は図書館1階カウンターで受け付けます。

問い合わせ 図書館(☎474341)

**中央公民館工作教室
連だこ作り&たこ揚げ教室**

期日 3月19日(土)

時間 午前9時30分～正午

場所 中央公民館

対象 小学生以下(保護者同伴可)

募集人数 15人(先着順)
費用 2000円

申し込み 3月8日(火)午前9時から直接、費用を持って中央公民館(☎474343)へ。

男女共同参画セミナー

「暮らしを脅かす悪質商法から身を守るためには」と題した、男女共同参画の基となる安全安心な暮らしを守るためのセミナーです。

期日 3月7日(月)

時間 午後1時30分～3時

場所 昭和公民館講堂

問い合わせ 市民生活課(☎内線317)

**吾妻公園
洋ラン植え替え教室**

期日 4月3日(日)

時間 午前9時30分～正午

場所 吾妻公園イベント室

持ち物など 洋ランの鉢と植え替え用の鉢(植え替え用の鉢がなくても可)

問い合わせ 吾妻公園(☎228636)

催し

桐生が岡遊園地イベント

問い合わせ 桐生が岡遊園地(☎227580)

▼創作ダンス公演

期日 3月20日(祝)

時間 ①正午から②午後2時から

場所 中央広場※雨天中止

出演 YJCダンススタジオ

音楽ライブ公演

期日 3月21日(振休)

時間 ①午前11時30分から②午後2時から

場所 中央広場※雨天中止

出演 ザ・ウドニーズ

▼春休みわくわくプレゼント

回数利用券を購入して「あたり券」が出た人にお菓子のプレゼントが有ります。

期日 3月27日(日)※雨天の場合4月3日(日)

桐生えきなか市

期日 3月6日から4月3日までの毎週日曜日

時間 午前9時～11時30分(売り切れ次第終了)

場所 JR桐生駅南口

問い合わせ 観光交流課(☎内線369)

桐生からくり人形芝居

毎月第1・第3土曜日に上演します。

時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演

場所 有鄰館内桐生からくり人形芝居館

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

プラネタリウム

期日 3月12日(土)・13日(日)・26日(土)・27日(日)
 時間 午後2時〜2時40分
 場所 中央公民館3階
 募集人数 50人(先着順)
 申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布。

映画「くちびるに歌を」上映会

孤独なピアニストと離島の生徒が奏でる最高の合唱についての物語です。
 期日 3月27日(日)
 時間 ①午前10時30分から②午後2時から
 場所 市民文化会館シルクホール
 費用 全席自由、前売券一般800円、高校生以下400円

水曜劇場「高校生特集」

期日 3月27日(日)
 時間 午前9時40分開演
 場所 中央公民館市民ホール
 出演 桐生・桐生女子・桐生南・桐生商業・桐生第一・新田高等学校、四ツ葉学園中等教育学校の各校演劇部
 問い合わせ 中央公民館(☎474343)

新里こどもフェスタ 桜まつり

小学生以下を対象に餅つき・たこ揚げ・竹馬・ペット

関連団体からのお知らせ

▼3月の問屋街開放の日・つつこ市
 期日 3月5日から26日までの毎週土曜日
 時間 午前9時〜11時
 場所・問い合わせ 桐生地方卸売市場(☎462822)
 ▼宇宙ビジネス産業化勉強会
 期日 3月12日(土)

とのふれあい・消防車乗車体験などを行います。
 フリーマーケット、和太鼓の演奏も有ります。
 期日 4月3日(日)
 時間 午前10時〜午後1時
 場所 新里総合グラウンド
 問い合わせ 新里支所地域振興整備課(☎742217)又は新里商工会(☎745353)

時間 午後1時30分〜3時30分
 場所 コワーキング・コミュニティスペース「cocotomo」(本町五丁目、東武本町ビル)
 募集人数 30人
 申し込み 3月12日(土)正午までに、Eメールで件名に「宇宙ビジネス産業化勉強会」を記入して、NPO法人キッズバレイ(cocotomo@kids-valley.org)へ。
 問い合わせ NPO法人キッズバレイ(☎467486)

▼上毛電鉄割引乗車「とくとくファミリーパス」
 期間 3月26日(土)〜8月31日(水)
 発売場所 西桐生駅、赤城駅、新里駅、粕川駅、大胡駅、江木駅、中央前橋駅
 使用区間 西桐生駅から中央前橋駅までのいずれかの駅から城東駅間の往復

対象 前橋こども公園(児童文化センター)に入場の家族 ※大人又は小児のみでの購入はできません
 特典 ①通常の往復運賃の半額 ②プラネタリウム観覧料100円(通常観覧料大人300円)
 問い合わせ 上毛電気鉄道(☎027-231-3597)

自然観察の森行事



集合場所はネイチャーセンターです。申し込みは3月9日(水)から、電話で自然観察の森(☎65-6901)へ。「早春の観察会」は申し込み不要です。

▶親子で森からハイキング

観察の森から、りょう線を通り経塚山まで歩き、崇禅寺を經由して観察の森に戻ります。

期日 = 3月20日(祝)

時間 = 午前9時〜午後3時

対象 = 小学生以上の子供と保護者

募集数 = 親子10組(先着順)

持ち物など = 昼食、飲み物、かっぱ、歩きやすい靴など。

▶早春の観察会

カタクリ、ダンコウバイ、シュンランなど春一番に咲く花やさえずり始めた鳥などを観察します。

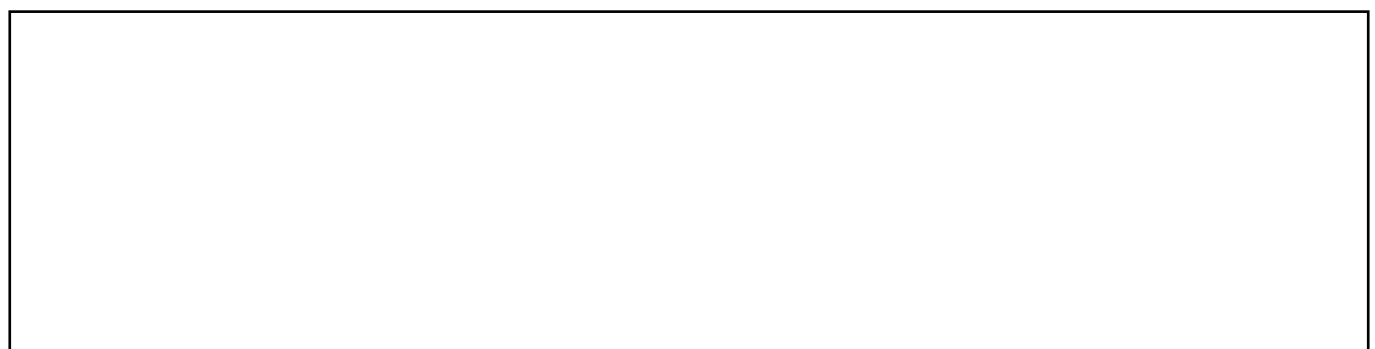
期日 = 3月27日(日)

時間 = 午前10時〜正午

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	3月3日・10日・17日・24日・ 31日、4月7日の毎週木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。		
	3月8日(火) 午前10時～正午	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	※要予約。3月7日(月)午後3時までに新里支所市民生活課(☎74-2384)で、先着順に受け付けます。相談人数は7人です。		
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	3月15日(火) 午後1時～3時	みどり市大間々会場(みどり市厚生会館)	みどり市社会福祉協議会大間々支所(☎72-4054)
	※要予約。みどり市社会福祉協議会大間々支所(☎72-4054)で、先着順に受け付けます。		
	3月8日(火)・22日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
消費生活相談 (消費生活に関する苦情や相談)	3月1日(火)、4月1日(金) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	3月22日(火) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40-1112)
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	3月8日(火)・22日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	3月1日(火)、4月1日(金) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	3月22日(火) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	3月4日(金)・18日(金) 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
家庭児童相談 (家庭、児童、母子などに関する相談) 児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課 (市役所1階)	子育て支援課 (☎内線250・251)
	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	みどり市こども課 (笠懸庁舎)	みどり市こども課 (☎76-0995)
	24時間	群馬県東部児童相談所(☎0276-31-3721) 児童相談所全国共通ダイヤル☎189(いち・はや・く)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。



広告

子育てQ&A

Q 3歳の男の子です。かわいがっていた金魚が死んでしまいました。見せたり教えたりしない方が良いでしょうか。

A 生き物を飼育しているからこそ経験でできることです。「かわいがっていたのに死んでしまってかわいそうだったね。」と、命の大切さを教えてあげて良いと思います。
問い合わせ＝子育て支援課(☎内線251)

群馬こども救急相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

☎#8000 (短縮)

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課(☎47-1152)、新里保健センター(☎74-5550)、黒保根保健センター(☎96-2266)

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉 会館	1歳児かみかみ教室	4/11(月)	9:30～10:00	平成27年4月生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	4/12(火)	13:20～13:45	平成27年8月15日～9月10日生まれ
	2歳児歯科健康診査	4/13(水)	13:20～14:00	平成25年10月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4/15(金)	13:20～14:00	平成26年9月1日～9月24日生まれ
	3歳児健康診査	4/18(月)	13:20～14:00	平成24年10月1日～10月26日生まれ
	もぐもぐ離乳食	4/19(火)	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 ※申し込みが必要で、参加費は100円です。
	育児相談	4/22(金)	13:30～14:00	未就学児と保護者
新里町 保健文化 センター	3か月児健康診査	4/27(水)	13:20～13:45	平成27年12月11日～平成28年1月15日生まれ
	育児相談	4/7(木)	13:30～14:00	未就学児と保護者
	1歳6か月児健康診査	4/20(水)	13:20～14:00	平成26年7月1日～9月30日生まれ
黒保根町 保健 センター	3か月・7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業)	4/28(木)	13:20～13:45	平成28年1月1日～2月8日生まれ(3か月) 平成27年9月1日～10月10日生まれ(7か月)
	育児相談	4/21(木)	13:30～14:00	未就学児と保護者



はせがわらん
長谷川 蘭ちゃん
2歳1か月
(新里町新川)

食べることと遊ぶことが大好きで元気いっぱいな次女。のびのび育っていったね。



かねこ さわ
金子 紗羽ちゃん
2歳8か月
(新里町山上)

外で遊ぶのが大好きで元気いっぱい☆これからもたくさん遊びに行こうね



かりや あいり
狩谷 愛梨ちゃん
1歳2か月
(広沢町四丁目)

甘えんぼで泣き虫な愛梨ちゃんだけど、かわいい笑顔にいつも癒されてるよ



かねこ あまね
金子 天音ちゃん
3歳1か月
(相生町五丁目)

おままごどだいすきなあまねちゃん。かわいいミニママのあまねちゃんがだいすきだよ。

子育て ナビゲーション

お子さんの予防接種はお済みですか？

定期予防接種には、接種期限があります。まだ予防接種が済んでいない人は、予防接種協力保険医療機関で接種してください。予診票は訪問や窓口などで配布したものと、郵送したものがああります。紛失した人、転入した人は母子健康手帳を持って、健康づくり課（保健福祉会館）、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへお越しください。

詳しくは、健康づくり課母子保健係（☎47-1152）へ。

3月のおはなし会

お子さんの年齢に合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。申し込みは不要です。是非、御参加ください。

●図書館（☎47-4341）

期日 = 3月12日（土）・17日（木）・26日（土）

時間 = 午前11時から30分程度※木曜日は午前10時30分から30分程度

●新里図書館（☎74-8080）

期日 = 3月26日（土）

時間 = 午前11時から30分程度

桐生市子ども発達相談室の御案内

平成27年4月から保健福祉会館

1階に、0歳から18歳までのお子さんの発達に関する相談を受け付ける子ども発達相談室を開設しています。お子さんの発達には個人差がありますが、お子さんを取り巻く環境や身近な人の接し方で良い方向に向

かうこともあります。

気になっている人は是非、御相談ください。

申し込み = 電話で子ども発達相談室（☎43-2000）へ。※電話による相談は随時受け付けています。

ぱぱ・ままカレッジ

パパ・ママのための楽しい講座・ワークショップを下の表のとおり開催します。詳しいことはキッズバレイホームページ（<http://kids-valley.org/>）を御覧ください。

場所 = cōcōtomō（本町五丁目、東武本町ビル1階）

申し込み = Eメールで、本文に①プログラム名②氏名③電話番号④お子さん連れの場合は月齢を記入し、NPO法人キッズバレイEメールアドレス（mamanowa@kids-valley.org）へ。

プログラム	期日	時間	費用
ドリームデコパージュでオリジナル雑貨を作ろう!	3月2日（水）	午前10時～午後0時30分	800円
ママが作る♡世界に一つのお子様食器	3月4日（金）	午前10時30分～正午	1500円
わからない、がすっきり♡手作りの入園・入学グッズ※材料・ミシンは持参してください	3月11日（金）	午前10時～午後1時	700円
子どもの育ちと良いおもちゃ～成長にあわせた用意のために～	3月12日（土）	午前10時30分～11時30分	500円
パパと一緒に上毛かるた大会	3月13日（日）	午前10時～午後0時30分	無し
もっと知ろう!こどもの発達障がい	3月15日（火）	午前10時30分～正午	無し
デコスイーツフォトフレームワークショップ	3月16日（水）	午前10時30分～正午	1500円
学び力 up! セミナー	3月19日（土）	午後1時30分～3時	無し
アロマクリーム作り	3月22日（火）	午前10時30分～正午	1000円

パチリい顔

桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み = Eメール（johoseisaku@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とお子さんへのメッセージ（40文字以内）を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課（☎内線506）に申し込んでください。



かとう ゆうま
加藤 佑馬ちゃん

2歳5か月
（新里町山上）

名前に込めた願いのように人に助け助けられ皆んなに愛される優しい子になって欲しいな



かね こきらと
金子 煌士ちゃん

2歳3か月
（新里町新川）

食べるの大好き！うちの食いしん坊！！イッパイ食べておおきくなっとな



やまかみ としき
山上 利騎ちゃん

2歳3か月
（新里町小林）

笑顔がステキな、我が家の末っ子ヤンチャBOY★元気にすくすく大きくなーれ！

けんこう情報

健康づくり課 (☎ 47 - 1152)
 新里保健センター (☎ 74 - 5550)
 黒保根保健センター (☎ 96 - 2266)

こころの健康相談

専門医師が「こころ」に悩みのある人の相談に応じます。



期日 = 3月15日 (火)

時間 = 午後2時～3時30分

場所 = 保健福祉会館

申し込み = 電話で健康づくり課へ。

なんでも栄養相談



赤ちゃんからお年寄りまでの栄養や食事の心配事についてお気軽に御

相談ください。

期日 = 3月14日(月)

時間 = 午前8時30分～午後5時

場所 = 保健福祉会館

対象 = 市内に居住する人

申し込み = 電話で健康づくり課へ。

高齢者肺炎球菌定期予防接種

平成27年度の

対象者が予防接種

を受けられるのは、

3月31日(木)ま

です。対象者に

は、昨年4月に予

診票を郵送しまし

た。接種を希望する人は、事前に保

険医療機関に接種の予約をしてくだ

さい。なお、過去に同じ種類のワク

チンを接種した人は、定期接種の対

象になりません。

費用 = 2,000円※生活保護世帯の人は

無料です。

問い合わせ = 健康づくり課



「第11回ハッピー健康相談室 開催のお知らせ」



「ジェネリック薬品とは」、「お薬手帳の活用について」と題した講話です。日頃疑問に思っていること、困っている

ことなど、お気軽に御相談ください。

期日 = 3月10日(木)

時間 = 午後2時～3時30分

場所 = 桐生厚生総合病院1階正面玄

関横情報コーナー

問い合わせ = 桐生厚生総合病院地域

医療連携室(☎44 - 7150)



桐生市ジェネリック医薬品キャラクター

3・4月 休日当番医

時間：午前9時～午後6時

期日	診療科目	病医院(電話番号)	場所
3月6日 (日)	内・児・循環器科	関田内科クリニック(54 - 2511)	相生町五丁目
	内科	権守内科医院(43 - 7757)	堤町三丁目
	整形外科	えだくに整形外科(20 - 2250)	新里町山上
13日 (日)	内・小児科	斎藤医院(72 - 1230)	みどり市大間々町
	内科	日新病院(30 - 3660)	菱町三丁目
	眼科	みなみ眼科(43 - 3180)	境野町一丁目
20日 (祝)	内・小児科	小保方医院(72 - 2505)	みどり市大間々町
	内科	石川内科クリニック(47 - 3014)	東五丁目
	外・整形外科	こんどう整形外科医院(44 - 5066)	仲町二丁目
21日 (振休)	児・内科	金子医院(45 - 2463)	本町六丁目
	内・形成外科	関内科医院(73 - 2022)	みどり市大間々町
	眼科	北川眼科医院(44 - 1010)	本町四丁目
27日 (日)	小児科	みらいこどもクリニック(47 - 8200)	みどり市笠懸町
	内・消化器科	山崎医院(44 - 4925)	新宿一丁目
	整形外科	長谷川整形外科医院(52 - 6671)	広沢町四丁目
4月3日 (日)	精・神・内・小児科	岸病院(54 - 8949)	相生町二丁目
	内科	藤井内科医院(44 - 8897)	境野町六丁目
	内科	下山医院分院(74 - 3320)	新里町新川

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。
 休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日 = 日曜日、祝日

時間 = 午前10時～午後3時

場所 = 桐生市歯科医師会館(堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近)

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日 = 月～土曜日(祝日を除く)

時間 = 午後7時30分～10時30分

診療科目 = 内科、小児科

場所 = 桐生メディカルセンター1階(元宿町)

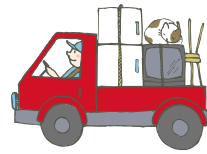
3・4月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時

※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院(電話番号)	場所
3月6日 (日)	武井接骨院(77 - 1156)	みどり市笠懸町
	中村接骨院(32 - 1878)	梅田町一丁目
13日 (日)	新井接骨院(44 - 7577)	境野町四丁目
	笠懸中央接骨院(76 - 5914)	みどり市笠懸町
20日 (祝)	くぼづか接骨院(77 - 2112)	みどり市笠懸町
	高柳接骨院(72 - 2082)	みどり市大間々町
21日 (振休)	高田接骨院(43 - 1713)	境野町二丁目
	さいとう接骨院(43 - 8574)	新宿一丁目
27日 (日)	鈴木接骨院(46 - 3741)	新宿一丁目
	くぼづか接骨院(77 - 2112)	みどり市笠懸町
4月3日 (日)	かしわけ接骨院(43 - 6571)	本町三丁目
	ふえき接骨院(65 - 5125)	川内町四丁目

引っ越すときは、 手続きをお忘れなく



市外に引っ越すときは次の
手続きが必要になります。

また、4月1日（金）は、
受付が大変混み合いますので、
時間に余裕を持ってお越し
ください。

手続きの際に本人確認が必
要となる場合がありますので、
運転免許証やパスポートなど
をお持ちの人は、受給者証や
被保険者証などと一緒に持
ちください。

市民課・水道局 休日受付

市民課・水道局では引っ
越しシーズンに合わせ、休
日受付を実施します。詳
しいことは、13ページを御
覧ください。

● 転出者

引っ越しの前に転出の届け
出をしてください。転出証明
書を交付しますので、新しい
住所地に住み始めた日から14
日以内にその市区町村に提出
し、転入の届け出をしてくだ
さい。

手続きは市役所1階の市民課、
新里・黒保根支所市民生活課、
境野・広沢・梅田・相生・川
内・菱公民館で受け付けます。
問い合わせは市民課住民係
（☎内線245・246）

● 国民健康保険の被保険者

転出の届け出の際に、被保
険者証と高齢受給者証（70歳
以上）をお返しください。

学生として転出する人には
学生用被保険者証を交付しま
す。

手続きは市役所1階の市民課、
新里・黒保根支所市民生活課、
境野・広沢・梅田・相生・川
内・菱公民館（公民館は70歳
未満の人のみ）で受け付けま
す。被保険者証、印、通知カ

● 後期高齢者医療の 被保険者

県外へ転出する被保険者は、
転出の届け出の際に被保険者
証をお返しください。転出す
る全ての被保険者に、転出先
の市区町村へ提出する負担区
分等証明書を交付します。

手続きは市役所1階の医療保
険課、新里・黒保根支所市民
生活課で受け付けます。被保
険者証、印、通知カード又は
マイナンバーカード（個人番
号カード）が必要です。
問い合わせは医療保険課医療
助成係（☎内線257・26
0・272）

● 福祉医療の受給者

転出の届け出の際に受給者
証をお返しください。

県内へ転出する人には、福
祉医療費受給者証交付状況証
明書を交付します。

手続きは市役所1階の医療保
険課、新里・黒保根支所市民
生活課で受け付けます。受給
者証と印が必要です。

● 児童手当受給者

児童手当受給事由消滅の届
け出をしてください。

転出先の市区町村で申請す
る際に必要な書類について説
明します。

手続きは市役所1階の子育て
支援課、新里・黒保根支所市
民生活課で受け付けます。印
が必要です。
問い合わせは子育て支援課子
育て支援係（☎内線308）

● 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当受給者

受給内容により手続きが異
なりますので、子育て支援課
へ御連絡ください。

転出先の市区町村で申請す
る際に必要な書類について説
明します。

手続きは市役所1階の子育て
支援課、新里・黒保根支所市
民生活課で受け付けます。

問い合わせは子育て支援課子
育て支援係（☎内線268）・
家庭児童相談係（☎内線
250）

● 介護保険の被保険者

転出の届け出の際に被保険
者証をお返しください。

要介護認定を受けている人
は、転出先の市区町村で申請
する際に、介護保険受給資格
証明書を交付します。

手続きは市役所1階の長寿支
援課、新里・黒保根支所市民
生活課で受け付けます。被保
険者証が必要です。
問い合わせは長寿支援課介護
管理給付係（☎内線393）

転居でも手続きを

市内で引っ越しする場合
も、通知カード又はマイナ
ンバーカード（個人番号カ
ード）を持参し、新しい住
所地に住み始めてから14日
以内に転居の届け出をして
ください。

また、受給者証や被保険
者証などの住所を書き換え
ますので、担当課にお問い
合わせください。

● 国民年金・厚生年金 受給者の転出と転居

年金事務所への届出が必要
なる場合がありますので、
お問い合わせください。
問い合わせは桐生年金事務所
（☎44 - 2311）又は市民課
年金係（☎内線273）

桐生新町町立て祭425年

3月18日(金) ～ 23日(水)

天正19(1591)年から町立てされた桐生新町の歴史や文化を紹介し、魅力を感じていただけるよう桐生春まつり「桐生新町町立て祭425年」を開催します。是非、会場にお越しください。問い合わせは、重伝建まちづくり課歴史まちづくり係(☎内線348)へ。

桐生新町歴史展「生誕199年前原互瀬とその周辺」

●襖絵展示



襖絵

桐生新町に約360年続く伝統の祭「桐生祇園祭」に使用される祇園屋台には、町会ごとに個性的な襖絵が所蔵されています。修繕完了後、初公開となる本町六丁目の襖絵とともに、本町一、三丁目に受け継がれている前原互瀬の作品を一堂に展示します。そのほか、掛軸などの展示も予定しています。

期間 3月18日(金) ～ 23日(水)

時間 午前10時～午後5時
場所 有鄰館れんが蔵

●ギャラリートーク

歴史展の見どころや展示物の解説を聞きながら鑑賞するギャラリートークを行います。

期日/時間 ①3月18日(金)・19日(土) / 午前11時から②3月20日(祝)・21日(振休) / 午後1時から
場所 有鄰館れんが蔵

小さなまちなか博物館・美術館

市内の商店に伝わる古い道具や貴重な所蔵品などを展示

桐生新町に約360年続きます。

期日 3月18日(金) ～ 22日(火)

場所 本町、横山町、錦町、末広町の協力店舗など

●桐生からくり人形芝居

期日 3月19日(土) ～ 21日(振休)

時間 各日とも①午前10時30分から②午前11時30分から③午後1時から④午後2時から⑤午後3時から(上演時間により演目は入れ替わります)

演目 「曾我兄弟夜討」、「羽衣」、「忠臣蔵」

●桐生新町社めぐり

桐生新町に関係する社寺などをガイドとともに歩いて巡ります。

期日 3月19日(土) ～ 21日(振休)

時間 各日とも①午前10時から②午後2時から(2時間程度)

集合場所 有鄰館
募集人数 30人(当日先着)

大野八右衛門追善祭

徳川家康の命により桐生新町の町立てを行った大野八右衛門の功績をたたえて講演を行います。

期日 3月22日(火)

時間 午後2時から
場所 鳳仙寺(梅田町一丁目)

講師 桐生文化史談会理事 巻島隆さん

演題 「桐生新町の時代と成り立ちと社会」



昨年の追善祭

桐生新町講演会

本町五丁目所蔵の長沢時基が制作した襖絵に隠された謎について迫ります。

期日 3月23日(水)

時間 午後4時から
場所 有鄰館れんが蔵

講師 佐野市立吉澤記念美術館学芸員 末武さとみさん

演題 「謎解き・祇園襖絵草雲から時基へ」

広告